⑸　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。
⑹　履行場所及び中間処分場が存する場所の許可権者である都県又は市より産業廃棄物収集運搬業許可を受けている者であり、取り扱うことのできる産業廃棄物の種類が「廃プラスチック類」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」を含むこと。
⑺　中間処分場が存する場所の許可権者である都県又は市より産業廃棄物処分業許可を受けている者であり、取り扱うことのできる産業廃棄物の種類が「廃プラスチック類」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」を含むこと。
3　入札書手続等
⑴　入札説明書の交付期間及び交付方法
①　交付期間　令和８年１月７日（水）から令和８年３月５日（木）まで
②　交付方法　独立行政法人都市再生機構ホームページよりダウンロードすること。
⑵　競争参加資格確認申請書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和８年１月22日（木）(ただし、土曜及び日曜祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで)
②　提出場所　356―0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘１－２－27―301　ココネ上福岡二番館３階　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　西埼玉住まいセンター　電話049―263―2111
③　提出方法　持参又は郵送とする。郵送の場合は書留郵便で同日同時刻必着とし、封筒に入札件名及び「申請書在中」と朱書すること。
⑶　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和８年３月５日（木）正午
②　提出場所　〒101―0054 東京都千代田区神田錦町３－22　テラススクエア９階　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　東日本業務センター　契約課　電話03―5217―0559
③　提出方法　同日必着での郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。
⑷　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和８年３月９日（月）午後２時
②　開札場所　⑶②に同じ（なお、入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不可とする。）
4　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月７日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところ。
これに基づき、以下のとおり、都市機構との関係に係る情報を都市機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。
また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力のない相手方については、その名称等を公表する場合がある。
⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
①　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
②　機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
⑵　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構ＯＢ）の人数、職名及び機構における最終職名
②　機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　１者応札又は１者応募である場合はその旨
⑶　当方に提供いただく情報
①　契約締結日時点で在職している機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高
⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認申請書等を作成し、3⑵①の期限までに3⑵②の提出場所へ提出しなければならない。また、発注者等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、作成した申請書等は当社において審査し、本公告に示した競争参加資格を有すると判断した申請書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORI Shiro Director General of West Saitama Residence Center, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 78
⑶　Nature and Quantity of the services to be purchased : Collection, transportation and disposal of industrial waste in West Saitama Residence Center, 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2026 to 31 March 2028.
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting practice.
②　have been qualified for the proposal of procurement of the Classification of "Service offer" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by East Japan District, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2025 and 2026.
③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by East Japan District Urban Renaissance Agency.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents 22 January 2026.
⑻　Time-limit for the submission of tender documents 12 : 00 P.M. 5 March 2026.
⑼　Contact point for the notice : West Saitama Residence Center, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency, 3rd Floor, Cocone Kamifukuoka Second Building, 1―2―27―301 Kasumigaoka, Fujimino-Shi, Saitama TEL 049―263―2111.
⑽　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.